

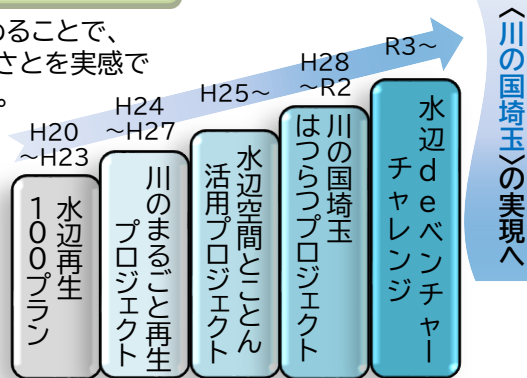
13 川の再生

埼玉県川の再生の取組とは..

川のポテンシャルを生かし魅力を高めることで、県民の皆さんが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」を実現することです。

川の再生基本方針(平成19年策定)

- ◇安らぎとにぎわいの空間創出
 - 自然や親水機能の保全・創出
 - 水辺の魅力創出・発信
- ◇清流の復活
 - 水環境の改善(水質・水量)
 - 川の浄化ムーブメント



水辺空間とことん活用プロジェクト(平成25年度~)

河川敷地の商業利用を推進し、水辺の新たな魅力を創出！
自然豊かな水辺空間や整備箇所をとことん活用します。

令和7年3月末現在
20か所オープン

オープンカフェ



入間川(狭山市)

バーベキュー場



横瀬川(横瀬町)

グランピング施設



都幾川(ときがわ町)

アクティビティ施設



荒川(秩父市)

水辺deベンチャーチャレンジ(令和3年度~)

事業概要

- 企画の段階から民間事業者との連携を強化し、新たな魅力ある水辺空間を整備します
- 利活用の内容を行政や地域住民、民間事業者からなる協議会で検討し、合意したの水辺空間を整備します

事業イメージ

水辺と地域をつなぐ憩いの場



オープンカフェ



事業スキーム



○水辺空間の利活用にあたり、企業や観光協会など、民間事業者等が持つアイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場、また、経済活動の場とします。

○民間事業者の支援等により、川がきれいに保たれ、賑わい、経済活動が活性化することを目指します。

ネーミングライツ事業(令和6年度~)

大相模調節池でネーミングライツ事業を実施し、愛称が「Sakura Lake」に決定しました。この事業を通してより多くの人に大相模調節池を身近に感じてもらうよう、命名権者であるイオンモール株式会社と連携した施設のPRに努めていきます。

事業によって得た収益は、空心菜等の水耕栽培などに活用し、水質改善を促進します。

